



# 水道だより

NO.13  
平成27年  
(2015年)  
12月発行

給水人口：154,379人

給水戸数：63,362戸

(平成27年11月1日現在)

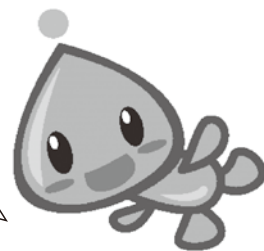
## 平成27年11月7日(土)に水道事業災害訓練を実施しました！



### 給水車

左の写真は、鷺宮浄水場にある応急給水栓から、給水車へつなぎ、水を補水しているところです。

左の給水車は、一度に1,700ℓ、左下の給水車は、一度に1,000ℓの水を給水することができます。



久喜市水道事業  
マスコットキャラクター  
「みず坊」

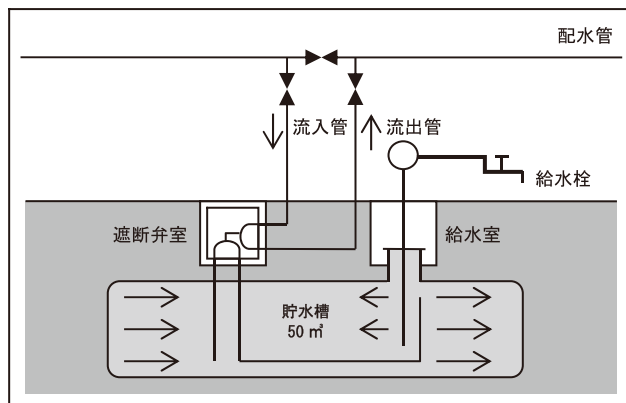


下の写真は、鷺宮西中学校に設置されている耐震性貯水槽の写真です。  
内部の点検をしました。

### 耐震性貯水槽

### 耐震性貯水槽について

- ・災害時には、1人1日あたり3リットルの飲料水が必要とされています。(鷺宮西中学校貯水槽1基で5,500人分の飲料水を3日分確保しています。)
- ・貯水槽は、水道管の一部として、常に水が流れ、災害時には、自動的に遮断弁が作動し水槽内の水が飲料水として確保されます。
- ・使用時は、ポンプで水を汲み上げ、給水します。



## 「安全でおいしい 久喜の水」を販売しています！

地下約270メートルの水脈から汲み上げた清らかで安定した深井戸水をボトリングしたものです。

【販売価格】 1本(500ml) 100円(税込)

【販売場所】 水道業務課(鷺宮総合支所内)・久喜総合文化会館(ロビー内自動販売機・喫茶室Kホール) 菖蒲・栗橋・鷺宮各総合支所敷地内自動販売機・菖蒲文化会館施設内自動販売機・久喜市役所第二庁舎施設内自動販売機・杉乃家・有限会社飛高酒店・株式会社きのえね・久喜農産物直売所「久喜キラリ直売館」・パン工房HIRO



# 平成26年度決算についてお知らせします

平成26年度水道事業会計決算は、経費の節減や事務事業の効率化のほか、会計基準の見直しにより、約7億9,000万円の純利益となりました。

※文章および表中の数値については、端数処理の関係により、合計が一致しない場合があります。

## ■水道水を供給するための収益的収支

収入総額 42億 43万8千円  
支出総額 32億7,351万2千円

平成26年度決算の純利益は、約7億9,000万円(注)となりました。このうち、平成26年度決算から会計基準が見直しとなったことにより、純利益が約3億円増加しています。特に現金を伴わない長期前受金戻入(約3億6,000万円)が新設となった影響が大きく、財政収支計画の純利益(約5億5,000万円)を約2億4,000万円上回りました。また、資産減耗費が約2億5,000万円(前年度比2億3,000万円の増)となりましたが、施設の維持に必要な更新工事等を実施したことによるものです。

健全運営に基づく純利益は、安定した給水を行うため、今後の老朽化した施設更新等に欠かせない財源として使用していきます。

(注) 純利益は税抜きとなっているため、下グラフの利益とは一致しません。

### ●収益的収入

【水道料金】お客さまからいただく水道料金

【長期前受金戻入】過去に資本的支出に充てるために現金収入のあった補助金や負担金等で、後年度に収益化するもの

【受託工事収益】お客さまからいただく加入金、設計審査手数料など

### ●収益的支出

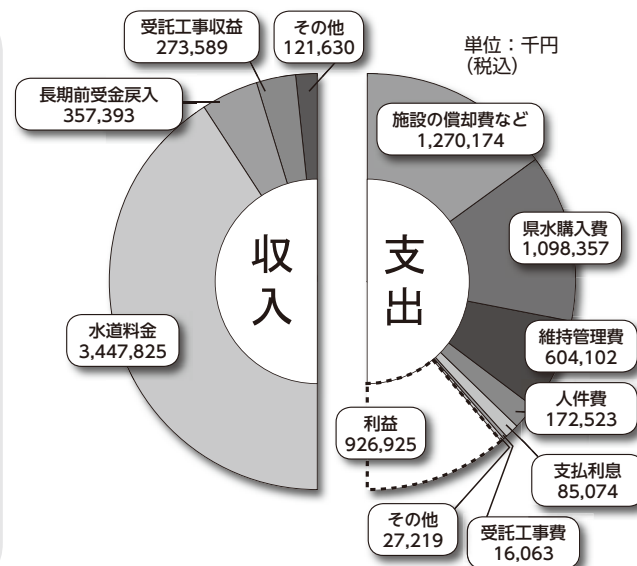
【施設の償却費など】固定資産の価値が老朽化等により減少する費用や、資産の除却に伴う資産減耗費

【県水購入費】県から水道水を購入する費用

【維持管理費】光熱水費、事務費、修繕費、委託料など維持管理にかかる費用

【支払利息】国などからの借入金に対する利息

【受託工事費】他企業等から受託した給配水管の補修および移設にかかる費用



## ■水道施設を整備するための資本的収支

収入総額 3,474万7千円  
支出総額 22億6,938万1千円

将来にわたり安全・安心な水道水を供給するため、水道施設の耐震化や更新工事などを実施しました。今後も計画的な施設整備を行い、水道水の安定供給に努めます。

※支出に対する不足額の22億3,463万4千円については、収益的収支の純利益を積み立てていたお金や、施設の減価償却費などで補てんしました。

### ●資本的収入

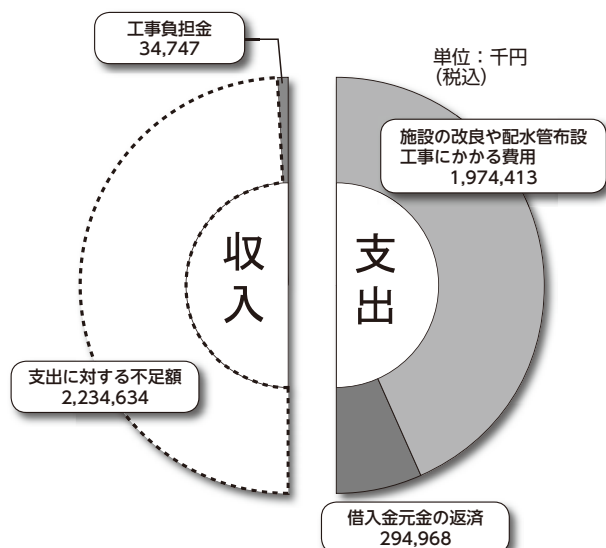
【工事負担金】他企業等からの舗装工事などの負担金

### ●資本的支出

【施設の改修や配水管布設工事にかかる費用】

浄水場などの整備や、経年管の改良工事費などにかかる費用

【借入金元金の返済】国などからの借入金を返済するための費用





# 平成26年度に行った主な事業は次のとおりです



## 《配水管布設費》…………… 9億8,849万9千円

老朽化した配水管の更新（耐震化含む）等を行いました。

- ・配水管布設替工事（12.6km 37路線）…………… 5億8,418万8千円
- ・舗装本復旧工事（33,245㎡ 27路線）…………… 1億4,215万円
- ・補強連絡管布設工事（1.3km 5路線）…………… 2億5,789万3千円 など

## 《浄水施設費》…………… 8億818万2千円

安全・安心な水道水を安定的に供給していくため、浄水場の監視制御装置などの更新工事等を行いました。

- ・鷺宮浄水場中央監視設備更新及び県水受水施設設置工事…………… 5億5,710万4千円
- ・吉羽・本町浄水場コントローラCPU及び水質監視装置更新工事…………… 1億3,824万円
- ・森下浄水場データ蓄積装置更新工事…………… 5,616万円
- ・八甫浄水場無停電電源装置更新工事…………… 4,860万円 など

### ◆給水装置に関することは、久喜市水道指定給水装置工事事業者へご相談してください◆

「給水装置」とは、お客様へ水を供給するために、配水管から分かれて設けられた水道管や蛇口などをいいます。給水装置に関する工事は市指定の「指定給水装置工事事業者」が行うこととなっており、指定工事事業者以外の者が行うことはできません（水道法第16条の2）。ご家庭の水道工事（新設・増設・漏水・修繕等）を行うときは、指定工事業者へ依頼してください。

※指定工事業者によっては工事費が異なります。また、見積りに費用が生じる場合がありますので、依頼する際は事前に電話にてご確認をお願いします。ご不明な点は、水道業務課までお問い合わせください。

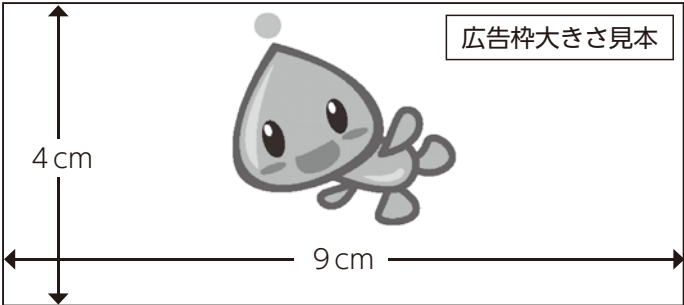
久喜市水道指定給水装置工事事業者については、下記へアクセスしてください。  
[久喜市ホームページ（トップページ>くらし・手続き>上水道>久喜市水道指定給水装置工事事業者一覧）](#)

**有料広告を募集しています！**

水道だよりは、年2回、市内の約60,000戸に配布します。

広告枠の大きさは縦4cm×横9cmです。この機会に、ぜひ、会社や商店の宣伝にご利用ください。

詳細については、水道業務課 庶務係までお問い合わせください。



◆安全な水をお届けするために水質検査を実施しています◆

市内浄水場の水質検査結果は、**検査したすべての項目において、水道法の水質基準に適合しています。**

主な検査内容についてお知らせします。なお、すべての検査結果につきましては、市ホームページ（トップページ>くらし・手続き>上水道>水質検査結果）をご覧ください。

分類	項目	基準値	吉羽浄水場	本町浄水場	森下浄水場	佐間浄水場	鷺宮浄水場	八甫浄水場
健康に関する項目	病原菌指標	一般細菌	100個/1mℓ以下	0	0	0	0	0
		大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
生活利用上必要とされる項目	味	塩化物イオン	200mg/ℓ以下	29.7	21.9	31.0	24.1	21.6
	汚濁指標	有機物 (全有機炭素 (TOC)の量)	3 mg/ℓ以下	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
	腐食等	PH値	5.8以上8.6以下	7.4	7.2	7.4	7.4	7.2
	味	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	におい	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	色	色度	5度以下	0.9	0.5未満	0.6	0.7	0.5未満
	にごり	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※採水日：平成27年11月16日（森下・佐間浄水場）、平成27年11月17日（吉羽・本町・鷺宮・八甫浄水場）

◆市内における水道水中の放射性物質は検出されていません◆

市では、深井戸から取水している吉羽浄水場（久喜地区）、森下浄水場（菖蒲地区）の給水栓（蛇口）から採水した水を月1回検査しており、放射性物質は検出されていません。

また、本町浄水場（久喜地区）、佐間浄水場（栗橋地区）、鷺宮・八甫浄水場（鷺宮地区）については、すべての水を埼玉県企業局行田浄水場より受水しており、測定結果は不検出です。

《直近の水道水中の放射性物質濃度測定結果》

測定単位 Bq（ベクレル）／kg（キログラム）

採水場所	採水日	放射性セシウム		放射性ヨウ素
		セシウム134	セシウム137	ヨウ素131
吉羽浄水場（久喜地区）	平成27年11月17日	不検出	不検出	不検出
森下浄水場（菖蒲地区）	平成27年11月17日	不検出	不検出	不検出

※基準…管理目標値 放射性セシウム（セシウム134及び137の合計） 10ベクレル／キログラム  
ヨウ素は参考値として測定しています。

※「不検出」とは、検出限界値である1.0ベクレル／キログラム未満を意味します。

※過去の検査結果は久喜市ホームページ（トップページ>くらし・手続き>上水道>久喜市の水道水の安全性について）に掲載しています。

発行 久喜市上下水道部水道業務課 平成27年12月15日発行  
住所 〒340-0295 久喜市鷺宮6丁目1番1号（鷺宮総合支所）  
TEL 0480-58-1111（代表）  
FAX 0480-58-1401  
Eメール suido-gyomu@city.kuki.lg.jp  
HPアドレス http://www.city.kuki.lg.jp

この広報紙は60,300部作成し、1部当りの単価は約3.12円です。